

合併公告

令和 5 年 2 月 22 日

株主及び債権者各位

新潟県南魚沼市余川 89 番地
株式会社雪国まいたけ
代表取締役 湯澤尚史

当社（甲）は、合併により株式会社三蔵農林（乙、住所岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍 3481 番地）の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

効力発生日は令和 5 年 4 月 1 日であり、甲は会社法第 7 9 6 条第 2 項、乙は同第 7 8 4 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

記

1. 会社法第 7 9 6 条第 3 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
 - (乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 令和 4 年 7 月 22 日
掲載頁 186 頁（号外第 158 号）